

事業評価シート

番号 2060010 - 001

【1.基本情報】

事業名	パブリックコメント手続実施事業				
担当部名	市民協働推進部	担当課名	市民協働推進政策課		
未来地図政策	市政参画の促進と透明性の高い市政運営		政策コード	7 - 2 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	平成16年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市住民自治基本条例 協働のまちづくり推進計画	

【2.事業概要】

事業の目的	①市の意思決定過程における公正性の確保、透明性の向上を図ること ②協働のまちづくりの推進に資すること	
事業の内容	市の基本的な政策策定にあたり、その案の趣旨、内容等を実施機関が公表し、広く市民等から意見を求め、提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え方を公表するとともに、提出された意見を参考にして意思決定を行う。	
事業の対象	何を	情報公開と意見提出機会の保障
	誰に (対象者・対象者数)	市民等①市内に住所を有する者 ②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④市内に存する学校に在学する者 ⑤パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの)
	どのくらい (具体的数値で)	岐阜市の主要計画・施策及び市民に直接影響を与える事業に関して
令和元年度 (実施内容)	実施案件数 15件	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成29年度決算額		平成30年度決算額		令和元年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	761	24	761	24	816	24
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	761	24	761	24	816	24

(2)物にかかるコスト

	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)
直接経費【直接事業費】(B)			
直接事業費の主な内訳			
項目			
減価償却費【施設管理】※(C)			
計(D)=B+C	0	0	0

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)
	761	761	816

【4.収入】

収入内訳	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)
国庫支出金			
県支出金			
市債			
使用料・手数料			
その他			
計(F)	0	0	0

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)
	761	761	816

【6.コストバランス】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業受益者			
受益者数			
受益者負担額(千円)			
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)			

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	パブリックコメント手続実施主任者説明会の開催	単位	回
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	1	1	1
実績値	1	1	1

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	パブリックコメント手続1件あたりの提出された意見数	単位	通
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値			
実績値	5.9	7	7.8

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	より良い政策立案のために、広く市民の意見を聴くことが求められている。 市の主要計画・施策及び市民に直接影響を与える事業に関して、市民からの意見を聴く手法であるため、市が実施すべきである。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	最小限の経費で効率的に実施している。 市の主要計画・施策及び市民に直接影響を与える事業に関して、市民からの意見を聴く手法であるため、市が実施すべきである。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	中	寄せられた意見については、各部の主要計画・施策及び市民に直接影響を与える事業に生かされている。しかし、案件によっては寄せられる意見数が少ないものもある。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	広報ぎふ、市ホームページ、窓口、各コミュニティセンター等、市民に対し広く周知している。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	これまでも、より多くの意見が寄せられるよう、意見提出手続きのさらなる利便性向上を進めるため、意見募集の際、市ホームページから直接意見を送信できる「意見提出フォーム」の導入を必須とするなど改善を図ってきたところである。今後も、市の主要計画・施策及び市民に直接影響を与える事業に関して、市民からの意見を聴くことは重要であることから、現状維持とする。